

【当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。】

●入院基本料金に関する事項

1. 当院は、厚生労働大臣が定める基準により看護を行っている保険医療機関です。
2. 当院の一般病棟は、同基準7対1の看護体系で行っております。
3. 当院の地域包括ケア病棟は、同基準の看護体系で行っております。

●入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制に関する事項

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者様に関する治療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

●明細書発行体制に関する事項

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

●DPC 対象病院に関する事項

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせる“DPC 対象病院”となっております。

●看護に関する事項

上記、『入院基本料金に関する事項-2.』による、当院の看護要員は、入院患者様7人に対し看護師・準看護師を含めて1人以上の勤務となっております。また、入院患者様25人に対し、1人以上の看護補助者を配置しております。

●保険医療機関の従業員以外の者による看護に対する事項

1. 当院は、一般病棟入院基本料7対1 および地域包括ケア病棟入院料による看護を行っている保険医療機関ですので患者様の負担による付添看護は認めておりません。
2. 当院では、患者様の症状等により医師の許可を得て、ご家族等患者様の負担によらない者が付き添うことは差し支えありませんが、これが看護師等の看護を代替し、又は看護力の補助とならないようにしておりますのでご了解ください。
3. 家政婦等有料付添は認められておりませんので、ご了承ください。

●入院時食事療養費に関する事項

当院は入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については原則午後6時以降）、適温で提供しています。

●院内トリアージの実施について

当院の救急外来は、患者さんの緊急度を判断し、治療の優先順位の調整など、厚生労働大臣が定める「院内トリアージ」を行う医療機関として届出を行っております。

夜間・休日に救急外来に受診される患者さんにおかれましては、事前に問診を受ける運用となっております。また、緊急性の高い患者さんを優先的に診察いたしますので、必ずしも順番が受付通りとはなりませんので予めご了承ください。

なお、夜間、休日に救急外来を受診される初診患者さんにおかれましては、院内トリアージ実施料（窓口負担3割の方で900円）が発生いたしますので予めご了承ください。

●保険外併用療養費に関する事項

1. 特別の療養環境の提供（個室使用料）

当院では、患者様の要望に従い特別の療養環境の提供を行う場合は、次の【特別の療養環境に関する事項について】のとおりの方費用の負担をお願いしております。

<特別療養環境に関する事項について>

種別	病床数	部屋番号	部屋数	料金（1日） ※税込
特別室	1床	1222、1223	全2室	35,200円
個室A	1床	1212、1213、1215、 1216、1217、1218、 1220、1221	全8室	17,600円
個室B	1床	1201、1202、1203、 1225、1226、1227、 1228、1230 1101、1102、1118、 1120、1121、1122、 1123 901、902、906、 920、921、922、 923、925 801、802、806、 820、821、822、 823、825 701、702、720、 721、722、723、 725 601、602、606、 622、623、625、 626、627	全46室	16,500円
個室C	1床	603、703、803、 903、1001、1002、 1003、1005、1006、 1020、1021、1022、 1023、1103	全14室	9,900円
3人室	3床	1106、1117 907、918 807、818 707、718 607、610、615	全11室	1,650円
外来	—	—	—	5,000円

2. 初診・再診に係る特別の料金

他の保険医療機関等からの紹介によらず、当院に直接来院した場合については、初診に係る特別の料金として7,700円を徴収させていただきます。ただし、緊急その他やむを得ない事情により、他の保険医療機関等からの紹介によらず来院した場合は、この限りではありません。

また、再診患者さんの中で病状が安定し、診療所への紹介を受けた患者さんが、かかりつけ医の紹介なしに再受診された場合、あるいはかかりつけ医への紹介を当院より申し出たが、引き続き当院にて診察を希望された場合につきましては、再診に係る特別の料金として3,300円を徴収させていただきます。この費用は、病院と診療所の機能分担を推進する観点から、自己の選択に係るものとしてその費用を徴収することができるものと定められたものです。

3. 入院期間が180日を超える場合の費用

同じ症状による通算のご入院が180日を超えますと、患者さんの状態によっては健康保険からの入院基本料15%が病院に支払われません。この場合、180日を超えた日からの入院料が選定療養対象となり、1日につき2,722円を患者さんより徴収させていただきます。この費用は、入院医療の必要性が低いが患者さん側の事情により長期にわたり入院している方への対応を図る観点から、自己の選択に係るものとしてその費用を徴収することができるものと定められたものです。

4. 診療報酬の算定方法に規定する回数を超えて行う診療の料金

患者さんの要望に従い、患者さんの自己の選択に係るものとして診療報酬の算定方法に規定する回数を超えて行う診療を行う場合は、下記の料金を徴収させていただきます。

【腫瘍マーカー】

癌胎児性抗原（CEA）	1,782円
α-フェトプロテイン（AFP）	1,815円
前立腺特異抗原（PSA）	2,211円

CA19-9	2,211円
【リハビリテーション】	
運動器リハビリテーション料（Ⅰ）	3,053円
心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）	3,383円
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）	3,300円
廃用症候群リハビリテーション料（Ⅱ）	2,409円
呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）	2,887円

●保険外負担に関する事項

当院では証明書・診断書料、紙おむつ代、病衣貸与料などにつきまして、「保険外負担について」のとおり、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしております。

なお、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切行っておりません。

保険適用外診療につきましては、1点単価：15円とさせていただきます。

<保険外負担等について>

項目	金額
付添寝具（1日につき）	¥253
死後処理	¥5,500
私物洗濯料（1ネット分）	¥550
面談料	¥5,500
コピー料 ※1枚あたり	¥15
画像データCD・患者希望 ※CD1枚あたり	¥1,100
セカンドオピニオン	¥16,500
人工授精	¥11,000
妊娠反応検査	¥3,000
超音波Bスコープ（保険適用外）	¥2,000
新生児難聴覚スクリーニング検査	¥9,350
血液型（ABO+Rh）検査	¥3,940

IDカード再発行	¥330
テレビカード（1枚）	¥1,000
寝間着	¥1,453
LFSクイックセンサー（25枚入）	¥1,441
メディセーフフィットチップ MS-FCO	¥3,888
ファインタッチプロ MS-NP30 30	¥648
ワンタッチ針（25本入り）	¥256

文書料（1通につき）			
項目	料金	項目	料金
普通診断書	¥3,300	更生・育成診断書	¥2,750
精密診断書	¥5,500	領収証明書	¥1,650
年金診断書	¥5,500	自賠責後遺症診断書	¥5,500
身体障害者診断書	¥5,500	老健施設入所診断書	¥3,300
生命保険診断書	¥6,600	その他証明書（1）簡単	¥1,100
入院・通院証明書	¥1,650	その他証明書（2）複雑	¥3,300
心臓区分管理表	¥1,650	その他文書（1）	¥1,650
死亡診断書	¥4,400	その他文書（2）	¥2,200
特定疾患診断書（初回）	¥5,500	その他文書（3）	¥5,500
特定疾患診断書（継続）	¥4,400		

カルテ開示	
項目	金額
基本料金	¥3,300
診察経過の要約書類	¥5,500
フィルムコピー料（デューブ）※フィルム1枚あたり	¥1,100
カルテ・検査結果コピー料 ※1枚	¥22

紙おむつ（1枚あたり）等	
項目	金額
オムツMサイズ（テープ）	¥138
オムツLサイズ（テープ）	¥161
オムツMサイズ（パンツ）	¥131
オムツLサイズ（パンツ）	¥147
尿取りパット	¥35
コロバン	¥330
半袖Tシャツ（Mサイズ・Lサイズ）	¥1,320
長袖Tシャツ（Mサイズ・Lサイズ）	¥1,870
Mサイズ パンツ	¥2,640
Lサイズ パンツ	¥3,080
サンダル（男性用・女性用）	¥1,100

●身体的拘束に関する当院の考え方について

当院では、患者さんの尊厳と人権を尊重し、身体的拘束の最小化に取り組んでいます。

身体拘束は、患者の自由を制限することであり、尊厳ある生活を阻むものです。

当院では、患者の尊厳と主体性を尊重し、拘束を容易に正当化せず、職員一人ひとりが拘束による身体的、精神的苦痛や、拘束による弊害を理解し、拘束廃止に向けた意識を持ち、やむを得ない場合を除き身体拘束は行いません。

1. やむを得ず身体拘束を行う場合について

下記の3要件を全て満たす場合に適応とする。

- 生命または身体が危険にさらされる可能性が著しく高い（切迫性）
- 身体拘束などの行動制限を行う以外に他の方法が見つからない（非代替性）
- 身体拘束やその他の行動制限が一時的である（一時性）

実施後も継続的に必要性を評価し、早期解除を目指す。

多職種でカンファレンスを行い代替手段の検討をする。

適切な記録と情報共有を行う。

2. 身体的拘束の実施率

令和8年2月～4月

1. 4%